

令和7年10月23日開催 和泉市教育委員会意見交換会並びに事前報告会要旨

出席者 大槻教育長、深堀職務代理者、酉家委員、中西委員、小谷委員、木村委員

教育委員会事務局 辻教育次長、東部長、上田指導監、鍛治次長、永井室長、奥課長、大内課長、濱田課長、隅埜課長、柴田課長、仲谷課長、富岡課長

案件	議題	要旨
案件1	(仮称)富秋学園整備事業に係る補正予算について	<p>○(仮称)富秋学園の整備について ・令和5年12月に以下の契約を締結 事業者: 奥村組・内藤建築事務所・テクノ工営特定建設工事共同企業体 契約金額: 6,880,390千円 (うち施工分は6,523,000千円) 工期: 令和5年12月15日～令和10年3月31日 主な内容: 基本設計、実施設計、既存校舎の先行除却、新校舎建設、既存校舎の除却、グラウンド・外構整備</p> <p>○補正の理由 ・上記の契約締結以降、すでに完了した基本設計、実施設計、既存校舎の先行除却までは、契約時における積算にて実施してきたが、契約後約2年が経過する中、物価上昇や人件費増が続いていること、令和7年7月から着手する内容の工事費を対象に、(仮称)富秋学園整備事業設計施工契約書第43条第6項の規定に基づき、令和5年12月時点と令和7年7月時点の物価上昇を比較したインフレスライドについて、令和7年7月1日付で事業者から請求があった ＊インフレスライド:工期内の予期できない急激な価格水準の変動に対応する措置として、基準日以降の残工事量に対する資材や労務単価を対象に契約金額を見直すもの(公共工事標準請負契約約款に規定されているスライド条項の一つ)で、国からもその運用について適切に対応するよう求められている</p> <p>→基準日となる令和7年7月時点の建設物価・建築費指標が確定する10月から協議を行っており、今後、契約変更金額を決定のうえ、市議会第4回定例会に補正予算を計上しようとするもの</p> <p>●委員の質問 ・増額分に対する国の補助はあるのか →国費は対象外で、地方債の対象となる</p>

案件2	惣ヶ池こどもグラウンドの用地取得に係る補正予算について	<p>○概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・惣ヶ池こどもグラウンド用地購入にかかる公有財産購入費について、市議会第4回定例会に補正予算29,779千円を計上しようとするもの <p>○補正の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・惣ヶ池こどもグラウンドの土地のうち、旧泉北水道企業団が所有していた王子町491-1、495-1の2筆（現在は、和泉市、泉大津市、高石市の3市共有名義の土地）について、令和3年3月31日付け「泉北水道企業団の解散に伴う財産処分についての覚書」において、和泉市が泉大津市、高石市から取得するものとされており、これに基づき、取得する必要があるため ・令和7年度に取得する手続きを行う旨を3市で合意しており、令和7年9月に土地鑑定が完了した <p>○今後のスケジュール</p> <p>令和7年10月29日：財産評価審査委員会へ付議 令和7年市議会第4回定例会：補正予算計上 年度内：購入手続き</p> <p>*惣ヶ池こどもグラウンドは、過去の経過から公の施設として位置づけられていないため、早期に条例化に取り組み、公の施設として施設管理の適正化を図る</p> <p>●委員の質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例設置後の管理運営はどのような想定か →市直営や指定管理者制度を想定している
案件3	学校給食の食物アレルギー対応について	<p>○現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「和泉市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、児童生徒の安全確保に取り組んでいる ・児童生徒・保護者への影響を考慮し、医師の診断による学校生活管理指導表に基づいた「多段階対応」を実施している ・牛乳アレルギーを例にすると、①完全除去、②少量可、③加工食品可、④牛乳を利用した料理可、⑤飲用牛乳のみ停止など、児童生徒の状況に応じた多様な対応をしている <p>○国が示す考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の状況に応じ多段階で個々に対応を行うことは、誤った給食の提供による事故の温床となっていることから、基本方針は、「安全性確保のため、原因食物の完全除去対応を

	<p>原則とする」とされており、文部科学省が示す「学校給食における食物アレルギー対応の原則的な考え方」では、最優先は安全性であり、二者択一の給食提供が示されている</p> <p>*完全除去（二者択一）：児童生徒一人ひとりの喫食可能な分量による対応や、加熱・非加熱を区別した対応は行わず、原因食物を完全に排除する、いわゆる提供を行わないという対応</p> <p>○今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における食物アレルギー対応は、児童生徒の命に直結する課題であるため、十分な周知期間を設けたうえで、令和9年度から原因食物の完全除去対応を行うこととし、学校給食における食物アレルギー対応全体の安全性の向上を図り、より安全な学校給食の運営をめざす ・現時点では、魚・果物・野菜・大豆加工品については、それぞれ学校生活管理指導表に記載された種類ごとに対応する予定 ・同じ食物アレルギー食材が大おかげと小おかげで重ならないようにする工夫や、小麦粉ではなく米粉を使用した揚げ物にするなど、できるだけ喫食できる児童生徒が増えるよう、献立の工夫に取り組む <p>●委員の質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、アレルギー対応が必要な児童生徒は何名いるか →小学校が290名、中学校が137名（令和7年5月時点）
案件4	<p>和泉市教育施設等長寿命化計画改訂版（案）について</p> <p>○改訂の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市が保有する教育施設等は、老朽化状況を踏まえ計画的な改修事業等の取組みが必要であることから、令和3年3月に現行計画である「和泉市教育施設等長寿命化計画」を策定 ・現行計画の策定以降、これまで空調整備事業や槇尾学園整備事業など様々な事業に取り組み、また、今後も、富秋学園整備事業や大規模改修事業などの実施を予定しているところで、加えて、光明台及び信太の両中学校区における学校適正配置に係る検討が始まるなど、今後も様々な取組みが予定されている ・今後予定されている様々な大規模事業は、「次期創発プラン」の収支見通しに連動させ、財源を確保しながら取り組むとともに、上位計画である「和泉市公共施設等総合管理計画 改訂版」に基づき、計画的に事業推進に取り組む必要があることから、

	<p>現行計画の計画期間の終期を1年前倒しの上で改訂し、「和泉市教育施設等長寿命化計画 改訂版」を策定するもの</p> <p>○主な改訂内容</p> <p>計画期間: 計画期間を延長し、上位計画である「和泉市公共施設等総合管理計画改訂版」の第2期計画の終期に合わせ、令和3年度から令和18年度までとする</p> <p>施設一体型義務教育学校の導入: 光明台及び信太の両中学校区における学校適正配置の方向性を記載する</p> <p>小学校等の大規模改修: 具体的な学校名を含む大規模改修の順番を記載する</p> <p>保育所等の大規模改修: 保育所等の大規模改修に係る具体的な方針を記載する</p> <p>プール跡地の活用方策の検討: 検討方針を記載する</p> <p>給食室のドライ化改修: 具体的な方針を記載する</p> <p>●委員の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の長寿命化は非常に重要な課題であるため、しっかりとした財源計画の見通しを立てて進めていただきたい <p>○概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約システムを導入することで、使用可能な日時を各学校に電話等で問い合わせすることなく、システム上で全ての学校の空き状況を一目で確認できるようにする ・現在、紙の提出により行っている団体登録や使用申請をシステム上で行う ・スマートロックを各学校の校門等に設置し、体育館の鍵やセキュリティカードをその中に保管することで、学校との鍵の受け渡しが必要なくなる（開錠には使用毎に変更されるパスワードが必要となり、事前に登録した団体の代表者等にメールで送信される） <p>→効率的な使用が可能となり、使用者及び学校職員の負担が軽減する</p> <p>○使用マニュアルの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで学校ごとに使用団体が固定され、各学校で運用が異なる状況だったが、各学校で必要な独自のルールは継続しつつ、全学校共通の使用者マニュアルを全面的に見直す ・予約をしているが使用の予定がなくなった場合には、必ずシ
案件5	学校体育施設開放事業について

		<p>システム上でキャンセルしていただくよう使用団体へお願ひするとともに、スマートロックの導入により、使用状況を開閉のログで確認可能となるため、連続してキャンセルを忘れた場合は使用団体へ注意喚起を行う</p> <p>●委員の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出来るだけ多くの方が使用できるよう、予約時間の 15 分を過ぎた場合は、自動キャンセルとなり予約枠が開放されるなどの仕組みを参考にするはどうか
案件 6	和泉市部活動地域展開推進計画（素案）について	<p>○計画策定の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府部活動の在り方に関する方針等を踏まえ、和泉市立中学校及び義務教育学校後期課程に在籍する生徒が将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保していくこと、学校における働き方改革を推進していくことをめざし、本市の実態に合った地域連携・地域展開を実現する（市が任用する部活動指導員の報酬に対する補助金の要件が令和 7 年度中の計画策定となっている） <p>○部活動指導員の任用状況</p> <p>運動部：10 名、文化部：3 名</p> <p>○和泉市版部活動地域展開推進計画の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な指導ができない顧問の教員が増加している一方で、部活動の地域展開に対応できる地域資源がほとんどない ・以下 3 つの手法を柱としつつ、他の手法も含め実現性・継続性にも十分考慮しながら広く可能性を検討する <p>部活動指導員の充実：専門指導の充実、教師の負担軽減を図るため、教師以外が指導を行う体制の整備を目的に、部活動指導員の更なる配置を検討する</p> <p>合同部活動や拠点校部活動の実施：部員数が少なく単独では十分な活動が認められない場合には、他校と合同チームを組む「合同部活動」や、希望する部活動がなくとも近隣の学校の部活動に参加できる「拠点校部活動」を検討する</p> <p>大学との連携：桃山学院大学と連携し、希望する学生を指導者として養成し指導者的人材確保に繋げる取組みを検討</p> <p>○第 1 回和泉市部活動地域移行計画策定委員会（令和 7 年 2 月 19 日開催）における意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもにとって一番最善な方法を考えるべき

		<p>・やる気のある教員には引き続き顧問を継続してもらう想定だが、負担を軽減できるようにしてほしい</p> <p>○令和7年第1回和泉市教育委員会評価委員会（令和7年5月15日開催）における意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無理に地域展開を進めようとすると、人材や予算の確保といったことが課題となるため、他市事例等を注視しながら緩やかに進める方が学校や地域のためになる <p>●委員の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桃山学院大学と連携し外部人材を活用するなど、本市の特性を活かした学校での部活動を発展させてほしい ・保護者としては、自分の子どもが通っている学校で部活動をしてもらうのが、一番安全で安心だと感じるのではないか
案件7	学力向上について	<p>○概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の学校一律型の施策展開だけでなく、学校個別支援に係るモデル事業を新たに実施する ・令和8年度当初予算要求、令和8年度での学校運営に向けたモデル事業の整理を行う ・モデル校を選定する <p>○モデル校への個別支援案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コグトレオンラインの導入費用支援 ・学校力向上伴走支援チームの創設（指導主事の増員） ・スクールサポートスタッフの配置強化 など <p>*コグトレ（コグニティブ・トレーニング）：学びの土台となる認知機能（記憶、注意力、思考力など）を強化するトレーニングで、支援学級や通級指導教室等で主に活用されている</p> <p>●委員の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援する人員数の観点から、モデル校は候補の中から、まずは2校ぐらいに絞って注力する方がいいのではないか ・学校での取組みに加え、家庭での協力を促していくことも重要 ・様々な他市事例を情報収集しながら、効果的な取組みを進めていただきたい